## 令和元年度 第3回北谷町子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年2月5日(水)14時~16時
- 2 開催場所 北谷町役場1階 レセプションホール
- 3 出席委員 13人
  - (1) 廣瀬 真喜子 沖縄女子短期大学 教授
  - (2) 金城 康子 沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 班長
  - (3) 金城 照美 愛育保育園 園長
  - (4) 安次富 和美 学童教室太陽の子 施設長
  - (5) 髙宮城 絹代 北谷町商工会 女性部部長
  - (6) 屋比久 悦子 小規模保育事業リトルマザーグース保育園 園長
  - (7) 玉城 信子 事業所内保育事業チャチャ保育園 園長
  - (8) 仲吉 一乃 北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター センター長
  - (9) 垣花 道朗 NPO法人沖縄県学童・保育支援センター 理事
  - (10) 宮里 ちはる 美浜保育所 保護者
  - (11) 香村 歩惟 北谷幼稚園 保護者
  - (12) 新垣 ちひろ ひだまり認定こども園 保護者
  - (13) 伊波 興繁 北谷町住民福祉部 部長
  - (14) 玉那覇 修 北谷町教育委員会 教育次長
  - (15) 外間 美穂 北谷幼稚園 副園長
- 4 欠席委員 5人
  - (1) 稲嶺 さおり 謝苅保育所子育て支援センター 主任保育士
  - (2) 池原 基生 沖縄県私立幼稚園連合会 副理事長
  - (3) 新城 悦子 上勢保育所 所長
- 5 事務局
  - (1) 北谷町
    - ア 与儀 司 子ども家庭課長
    - イ 平良 真之介 子ども家庭課 こども園係長
    - ウ 具志堅 奈都子 子ども家庭課 主任主事
  - (2) 北谷町教育委員会

- ア 原田 利明 学校教育課長
- イ 宮城 亜矢 学校教育課 指導係長
- ウ 上原 志芽子 学校教育課 学校教育担当主査兼指導主事
- (3) 有限会社 システム・エッグ 袰岩 篤志 主任研究員
- 6 傍聴人 1人

## 7 議題

- (1) 第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画の素案について
- (2) 事業所内保育事業の認可について

## 8 配布資料

- (1) 令和元年度 第3回北谷町子ども・子育て会議次第
- (2) 第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画≪施策の検討資料≫【資料 1】
- (3) 事業所内保育事業の認可について【資料2】

## 9 会議内容

【発言者】	【議事】
	1 傍聴許可
	傍聴人1人の傍聴を会長が承認。
	2 議題1「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画の素案について」
事務局	「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画≪施策の検 計資料≫【資料1】」に沿って説明。
委員A	令和2年度から令和6年度の放課後児童健全育成事業について、公的施設を整備、若しくは民設クラブの設置促進とあるが、公的施設を整備しながら民設も促すのか。公的施設を整備する上で、空き教室を活用して整備することも考えているのか。また、空き教室はどの程度あるのか。

事務局

基本的には公的施設を整備していく考えだが、公的施設整備後、ニーズがさらに拡大し受皿不足の状況になれば民設の参入も含め視野に入れるということなので、現計画であるのはあくまでも公設のみになっている。以後の民設の設置促進については、今回は可能性の話で計画に入れている。公的施設を活用した整備については現在教育委員会と協議しながら調整を進めており、教育委員会との協議を重ねる中で整備場所の提案を投げかけており、その中でも空き教室の可能性についても話は出たが、私たちが調整した段階では空き教室はないとの回答だったため、敷地内のいずれかの場所に単体施設を整備するという話で進めているところ。

委員B

計画の基本目標において、目標1に子どもの育ちのために必要な環境を整えるとあるが、北谷幼稚園及び北谷第二幼稚園で遊具の設置がなく、いつできるのかというのを教えて頂きたい。約2年前から無い状態で、遊んでいるので早く作って頂きたいという思いがある。また、公立幼稚園の3歳児受入するというのはどことどこなのか教えて頂きたい。

事務局

遊具については、教育総務課の方で整備を進めているので、いつ頃になるのかというのは確認して回答する。3歳 児の受入については、検討中のためまだ決まっていない。

委員C

引きこもりに対する支援の方向性について、今から盛り込むのは難しいと思うので、計画の変更時期にでも盛り込めないか検討してほしい。

委員D

幼稚園教諭の確保について、幼稚園免許更新に係る費用のサポートをして頂きたい。

事務局

まず、金城委員からご質問のあった引きこもりの支援の 方向性について盛り込めないかということだが、国からど のような項目で盛り込むべきなのか等を確認しながら委託 業者と検討させていただきたい。

事務局

幼稚園教諭の免許更新については、小学校教諭も幼稚園教諭も更新費用が3万円~5万円かかるが、これまで自己負担になっていて、なかなか確保に繋がっていない状況なので、今後他市町村の状況等を確認しながら検討していきたい。

委員E

認定こども園の設置数や普及に関する考え方における今後の取組みについて、公立幼稚園を認定こども園化するのか、私立保育所等を認定こども園化するのか細かいところを伺いたい。

事務局

他市町村で公立幼稚園を公設民営、公私連携として先行してやっているので、令和2年以降検討する上で参考に決定していきたい。したがって、現時点で認定こども園化するか、またどのような方法で進めるかということも決まっていない。

委員A

保幼子小連携についてだが、学童クラブにおいても、困り感のある児童が増えており、学校等との情報共有できる場がほしい。もう一点が、放課後児童支援員の確保について、キャリアアップ処遇改善事業の実施をしてもらえないか。先日東京で開催された研修に参加したが、その際に厚労省の子ども家庭局職員が、人材確保が困難である状況もあることから、支援員の配置基準が参酌化されたということだったたが、北谷町でも参酌化されるのか。

事務局

学童と学校との情報共有について、児童館でも来館児童で気になる子がいるため、学校との情報共有が非常に重要だということで、情報交換の場を設けようとしている。学童も小学生を受け入れる場所なので、当然そのような情報共有の場は担当課としても重要だと認識しているので、そういった連携の場を設けることができないか関係機関と調整し、検討させていただきたい。また、キャリアアップ事業の実施について、支援員の人材確保も課題になっている

ということで、処遇改善といった部分も重要になってくるのは重々承知しているが、あらゆる県の補助メニューを活用して実施しているところで、キャリアアップ事業まで更に実施していくかについては近隣市町村の状況も見ながら、お金が絡む部分でもあるので慎重に検討していきたい。人員配置の件については、本町では、児童の安全面を考慮すると現基準とおりで実施して頂きたい。ただ、待機児童がいる状況もあるので、面積基準については待機児童が解消されるまでの間はある程度緩和する形で対応してもらっている。

委員A

夕方の児童が少ない時間帯も必ず支援員は2人配置となるか。

事務局

夕方の時間帯については、児童が少ない時間帯なので、 ある程度緩和しても良いのではないかと認識しているが、 通常時は規定通り2人配置で実施して頂きたいと考えてい る。

委員F

条例で定めているのであれば夕方の時間帯も含め開所時間は必ず複数配置という考え方になる。子どもの安全面での保障が支援員一人で対応できる案件が少ないということなので、そこは処遇改善等で町とクラブですり合わせて実施して頂けたらと思う。

委員G

北谷中学校区の3号認定(0歳児)の小規模保育事業の令和2年度は24名となっているが、小規模保育事業が3カ所なので、定員6名×3カ所で18名ではないか。4か所に増えるということか。

事務局

当初の予定では1ヵ所増えるということで見込として入れていたが、今年度公募した結果、事業所の決定に至らなかったため、実際にはマイナス6した数値が正しい。

委員G

令和3年度はまた1ヵ所増やすということか。

事務局

はい。今年度公募してできなかった分を次年度にスライドするかたちになる予定。

委員G

既に事業所は決まったのか。

事務局

いえ、事業所はまだ決まってない。

委員F

まず、修正箇所として2ページ目の基本理念における"子供の最善の利益"の箇所は子供が漢字で、基本目標においては子どもがひらがなになっているため、統一した方が良い。また、24ページの放課後児童健全育成事業の推進の現状における資質向上研修の記載について、本研修は現在県主催ではなく市町村主催となっているので修正が必要。

また、委員Aからもあった放課後児童支援員の人材確保 について、処遇改善の部分の記載がないのでキャリアアッ プ事業も含め具体的に記載すると良いと思う。

21ページの保育士確保について北谷町が取り組んでい くことについては記載があるが、公立保育所の保育士の処 遇と私立保育園の保育士の処遇の差があるのであれば、町 内の公私間格差を是正するということでベースアップして いくということを財源化していくことも町独自の施策とし て実施できるのではないか。国・県のメニュー以上の事業 を自治体が付けるのは困難とは伺っているが、検討されて はどうか。全体的にそうだが、多様な居場所づくりや子育 て支援の部分における対象年齢について、子育て支援にお いては何歳までの子育て家庭を指しているのかというのが 不明確。居場所に関しては内容及び小学生の部分になって いるが、中高生の居場所は考えなくていいのか。本計画自 体で子どもの最善の利益と謳われている子どもは0歳から 18歳までを指すので、乳幼児期の母子保健は手厚いが学 童期以降子どもの居場所や子育て支援、子育て相談をどこ にしたらいいのかというのが本計画では対象から外してい るように思える。元々支援新制度や13事業に合わせた部 分があるが、制度がある程度落ち着いてきたというのがあ るのであれば、本計画から漏れている中高生や小学生以降 の子育て支援や相談支援についても今後5年間で考えてい く必要があると思う。

事務局

まず、処遇改善における公私の差を埋めるベースアップ について、確かに保育士確保が大きな課題で、町としても 国・県の補助メニューを活用して色々な取組みを行ってい るところ。公私の差については、新制度移行して毎月の公 定価格に応じ給付費が入るという形になっているが、この 算定が公務員の給与等をベースに算出されているので、旧 制度時と比較してある程度差は縮まっていると認識はして いるが、以前私立の給料は低いということも認識している。 今回新たに盛り込んだ保育士確保緊急対策補助事業という のは、本町内の認可保育施設に勤務する保育士への手当と しての補助金となっている。これによって他市町村との差 別化を図ることができ、一時的ではあるが本町で保育士と して働きたいという方を増やし、本町に保育士が多く集ま る仕組み作りという考えの下実施している。これを更に拡 充していくというのは、財政部局との調整もあるため中々 難しいところもあるが、今回は本補助事業を実施し、保育 士確保の課題をクリアしていきたいと考えている。また、 中高生の居場所について明記がないという件について、こ ちらについても居場所づくりの項目に盛り込むことができ るかというのを担当と調整しながら検討していきたい。

事務局

中高生の相談の面というのは、困難事例の相談ととらえるのか、全体としてとらえるのか。

委員F

例えば中学生の保護者であれば子どもの成長・発達面についての相談や、グレーゾーンの子どもの相談等を小学校の先生方へ相談できるかというとそれは中々難しく、民間にそういった機関があるかといったらほとんどない。児童クラブに通っている児童のことであれば支援員さんに相談できると思うが、4年生以降は利用も少なくなってくるので、思春期にある子どもたちの抱える問題の方が保護者の悩みの種だと思うので、このあたりを気軽に相談できる場というのがあればいいのかと思う。例えば児童館の中にそういった窓口を設置したり、児童クラブの中で一つ相談支

援の場を設ける等のことができると良いのかと思う。

事務局

第1回会議のアンケート結果報告で、悩みごとが身近な人で解決する人が90%を超えていたが、その中身を見ると専門的な中身になっていたりしていたので、そういった相談の窓口が必要とされているのではないかといったことが見えてきていた。それにどのように繋げていくかは事務局と相談しながら決めていきたい。気軽に行けるところがどう設置できるかはわからないが、子どもの貧困対策という中ではスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置や、SSWはどちらかというと貧困や引きこもり等を次に繋げる役割だとは思うが、心の相談室等どのようにできるか検討してみたい。

委員E

幼児教育アドバイザーの配置及び子どもと子育て家庭のための保健対策の充実について、数年前は役場の保健師が1歳半健診の健診フォローで保育園に来ることが多かった。そのときに保健師に気になる子の相談等ができていたが、最近は保健師が役場の中にいないのか。

事務局

子ども家庭課にはおらず、保健相談センターに配置している。

委員E

保健師を増やし、幼児教育アドバイザーとして配置し、 保健師との情報共有や、保護者と保育所、保健師の相談の 関係を構築し、良い三角関係が作り連携を取れるようにな れれば一人の子をしっかり見ていけるのではないかと思 う。

委員F

情報提供について、子ども向けの町政(支援)の情報提供をしても良いのでは。学童期であれば、虐待を受けている場合自身でどこに相談しに行けば良いのかが子ども自身がわかるようになるかもしれない。次に、実費徴収に係る補足給付についてだが、本事業は学童も含まれるのか。実費徴収の負担をここで少しでも軽減できるのであれば、ひとり親世帯等が低価格で利用できる世帯が増えてくるので

はないかと思う。最後に、今回は大人がやることについて書かれており、子どもたちが主体的にやることが書かれていないので、子どもたちが主体的に関われることを児童館、放課後児童クラブや放課後子供教室等で整備やメニューの中に目標として入れても良いのでは。

事務局

実費徴収の部分については、特定教育・保育施設等というのが小規模保育事業も含めた認可保育施設に通う子どもが対象となっていることから、放課後児童クラブを利用する子どもは対象外となる。放課後児童クラブとしては現在ひとり親世帯等へ5,000円の町単独の減額制度がある。今後については検討してきたい。

委員C

児童虐待防止について、虐待は体罰だけではなく面前D V等精神的なものが最も件数が多いので、具体的に盛り込めないか。

会長

教育・保育と小学校教育の円滑な移行支援について、スタートカリキュラム等小学校側の視点についても入れても良いのでは。また、乳幼児健診は特に障がい児や育てにくいお子さんの気づきに非常に有効な場と認識していると思うが、フォローの仕方が難しいと思っていると思う。繋ぎをどのようにしていくのか、どこかに事後教室等を入れた方が良い。市町村の保健師は非常に大切な役割を担っているので、いるべきと考える。市町村と教育委員会の連携が途切れることがあると思うので保健師がつなぐ役割。子どもの人権について、体罰だけではないので心的DV、ネグレクト等も盛り込んだ方が良い。

事務局

まず事後教室について、健診後のフォローは本町実施しているため、その部分を記載したいと思う。また、虐待については、ご指摘のとおり体罰だけではないので、それ以外の児童虐待の部分も当然に防いでいくという表現にできるようコンサルと相談していきたい。

会長

育てにくさを感じる親に寄り添う支援について、北谷町

	のペアトレーニングはとても良い事業だと思うので、乳幼 児期のみでなく、児童期も含めてみてはどうかと思った。
	2 議題2「事業所内保育事業の認可について【資料2】」
事務局	「事業所内保育児事業の認可について【資料2】」に沿って説明。
委員C	保育所の一室が空いていたのか。
委員E	はい。2、3年前まで短時間保育の児童を週3回程度預かっていた部屋になる。
委員H	一室で0~2歳児全員を預かるのか。
委員E	はい。定期的に愛育保育園と合同保育することもある。
会長	以上をもって令和元年度第3回北谷町子ども・子育て会議を閉会する。